

改良土の受入地募集について（募集要項）

1 募集の趣旨

本市では、今後の発展及び市内活性化のため、開発に伴う土地造成に必要な改良土の寄附を受け入れました。つきましては、この改良土を有効活用し、市内で埋立て等による土地造成を計画されている方へ無償で提供するため、改良土の受入先（提供先）を広く募集します。

2 応募要件

（1）応募できる方

令和8年4月～令和12年3月31日の間に、笠岡市内で埋立て等による土地造成を計画されている方。

- ・賃借地で造成を行う場合は、土地所有者の同意が必要です。
- ・寄附された改良土の在庫状況により、希望量を提供できない場合があります。

（2）対象土地の要件

ア 造成地は「笠岡市広域交通結節拠点周辺開発・整備構想」に基づき、次に掲げるインターチェンジの乗り入れ口から半径1キロメートル以内の区域とします。

- ・山陽自動車道笠岡IC
- ・山陽自動車道（仮称）篠坂PAスマートIC
- ・一般国道2号笠岡バイパス 笠岡東IC
- ・一般国道2号笠岡バイパス（仮称）笠岡西IC

イ 受入可能な土量が1,000立方メートル以上であること。

ウ 大型ダンプトラック（10t車）で搬入可能であること。

エ 関係法令に適合し、埋立て等が可能な土地であること。また、必要な許可手続がすべて完了していること。

3 改良土の種類

（1）岡山エコ製品認定品

※土壌成分の検査が必要な場合は、申込者の負担で実施してください。

4 募集期間及び応募方法

（1）応募期間：令和8年4月～令和11年3月30日

（2）提出書類

以下の書類を郵送又は持参してください。

ア 受入申込書

イ 土地所有者の同意（借地の場合）

ウ 開発許可証の写し

エ 位置図（埋立場所が分かるもの）

オ その他、市が必要と認める書類

※選考および審査の都合上、上記以外の資料について追加提出を求める場合があります。あらかじめ御了承ください。

5 選考について

応募いただいた土地については、必要に応じて現地立会やヒアリングを行い、形状・周辺環境・法令適合性等を調査します。調査の結果、適切と認められた土地の中から市にて選考を行い、受入候補地として決定します。

6 搬入条件

- (1) 改良土の搬入（候補地への運搬まで）は、寄附申出者が無償で行います。
- (2) 搬入後の作業等（敷均し・締固め、改良土流出防止措置等）は応募者の負担と責任で行ってください。
- (3) 候補地決定後であっても、緊急を要する公共事業等により在庫が変動した場合、申込量を確保できないことがあります。
- (4) 搬入路の確保が必要な場合、用地の取得や借地契約等の手続は、申込者が確実に行ってください。
- (5) 搬入時には多数の車両が走行するため、地域住民や関係団体への事前説明・対応は、申込者が責任を持って行ってください。
- (6) 搬入後の維持管理は、申込者の責任において行ってください。
- (7) 搬入した改良土の営利目的での使用や、他箇所への転出は固く禁じます。
- (8) 搬入した改良土に起因して、申込者または第三者に損害が生じた場合、市及び改良土寄附者はその一切の責任を負わないものとします。

7 問合せ及び提出先

笠岡市産業部商工観光課企業誘致推進室

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1

TEL 0865-69-1166